

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月28日
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越丸 誠
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 矢崎 七三
【最寄りの連絡場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 矢崎 七三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年3月25日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社が保有する固定資産の減損処理を行い、特別損失として計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成26年3月期の連結決算及び個別決算において、減損損失7億19百万円を特別損失として計上いたします。

以 上